

## 串間市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、串間市長より監査の結果に係る改善措置の通知があったので、その結果を別紙のとおり公表します。

令和6年2月22日

串間市監査委員 田 中 良 嗣  
串間市監査委員 菊 永 宏 親



110-2837  
令和6年2月19日

串間市監査委員 田中 良嗣 様  
串間市監査委員 菊永 宏親 様

串間市長 島田 俊光

### 監査改善措置状況の提出について

令和5年12月25日付串監第1520号にて通知のありました定期監査の結果における指摘事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査改善措置状況の報告をいたします。

### 記

1. 監査の種類 定期監査（財務事務監査及び行政監査）
2. 監査実施日 令和5年11月6日～14日
3. 監査改善措置状況 別添のとおり

（文書取扱 総務課総務係）



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民病院 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の出張については、旅行命令及び出張復命の取り扱いを含め、条例の規定に基づき適切な処理に努めてまいります。</p> <p>ドライブレコーダーについては、当院で管理する公用車のうち5台に今年度取付を行ったところであります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民病院 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は1,096,514,605円で、前年同月の1,106,265,926円と比較すると、9,751,321円の減となっているが、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は837,208,708円で、前年同月の935,178,863円と比較すると、97,970,155円の減となっている。また、患者負担分の収納状況において収納率を前年度と比較すると、現年度分が7.83ポイントの増、滞納繰越分が13.40ポイントの増となっており、経費圧縮の取り組みとともに患者負担分の収納率の向上にも努力していることが伺える。串間市病院事業においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年12月に「串間市民病院経営健全化計画」が策定され現在2年目が実施されているが、医業収益の増加が計画どおりに見込めず依然として厳しい経営状況であることから、今後も市長部局との連携を図りながら本計画の進捗等を多角的に検証し、確実な実行に向けて職員一丸となって取り組まれない。</p>	<p>ご指摘のとおり、収入については昨年同月比で減となっているところではありますが、支出について抑制を図ることができているところでもあります。また、患者一部負担金の収納率向上についても取り組んでおります。</p> <p>今後も、串間市民病院経営健全化計画に基づき取り組みを進めるとともに、その進捗状況については串間市民病院経営健全化検証チームと連携しながら検証を進め、目標達成に向けて取り組んでまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 都市建設課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令のほか、電子決裁化が進んでおりますが職員のスキル不足により指摘のような状況が散見されます。事後申請や命令のない出張が発生しないように職員への注意を促したところですが、今後も継続して電子決裁スキルの向上を図り、適宜、適正に処理してまいります。</p> <p>当課については、該当ありません。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 都市建設課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年分が0.72ポイント下回っているが、過年分については2.46ポイント上回っている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 土木費、土木管理費、土木総務費、臨時的経費/土木管理費、備品購入費、自動車5,914千円及び公課費、自動車重量税21千円については9月補正により増額されている。これは2トンダンプが故障したことにより補正されたものであるが、新車購入価格の予算が措置されていないことから、中古車で入札に付したところ1回目の入札では不落となったとのことである。導入後の耐用年数を考慮した場合には、新車購入の適正な価格にて予算措置をすべきであったと思料する。なお、車両導入までの間、土木作業員の業務に支障をきたさないよう対策を講じられたい。</p> <p>3 土木費、住宅費、住宅建設費、公営住宅整備事業、工事請負費については、当初予算額625,838千円、支出負担行為額593,767,030円、支出済額255,885,640</p>	<p>市営住宅使用料につきまして、ご指摘のとおり前年度と比較して徴収率が下回っている状況であります。今後、下半期において目標率を達成できるよう課内での協力態勢を強化し、徴収率の向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>その後2回目の指名競争入札を行ったところ、2者応札の結果不落となったため、3回目はやむなく地方自治法施行令第167条の2第8号により、1者随意契約を行い、1月下旬に納車が完了しております。</p> <p>公営住宅整備事業において、世界的な原材料の品薄、物流の停滞があり、又、国内で活発な工事建設が同時期に進行している等の影響で、資材調達の遅れ、人手不足等により、工</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 都市建設課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>円、予算残額 369,952,360 円となっている。これは、市営あさひが丘住宅の第1住宅解体工事、A・C棟の建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事等々であるが、これまで8件の契約が締結され工事が施工されている。今後、外構工事も予定されているところであるが、建築資材調達の遅れにより年度内完成が難しくなることから、繰越とならないよう適切な施工管理に努められたい。</p> <p>4 災害復旧費、土木施設災害復旧費、土木災害復旧費、土木災害復旧事業、工事請負費、補助事業(資産形成外)、前年度繰越 22,577,000 円については3件の河川災害復旧工事である。この中で夫婦浦川河川災害復旧工事 6,277,000 円については、入札が不調であったとのことであるが、その要因を検証するとともに繰越事業でもあることから年度内に完成するよう取り組まれたい。</p>	<p>事進捗に影響を受けており、年度内完了に向けて各受注者と調整しているところがございますが、やむなく繰越明許手続きを行ったところでもあります。</p> <p>夫婦浦川河川災害復旧工事の不調の要因につきましては、設計金額と見積金額との差異があり利益の確保が困難・手持ち工事が多く受注が困難・作業員の確保が困難であることによるものでございましたが、すでに現場施工は完成しており、検査引渡しの日程調整を行っているところです。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 危機管理課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の旅行命令、出張復命につきましては、串間市旅費条例、串間市職員服務規程等に基づき適切な事務執行に努めてまいります。</p> <p>当課は、車両1台を所管しており、ドライブレコーダーの購入につきましては、令和6年度当初予算にて要求を行ったところであります。今後も市の方針に沿った適切な事務執行、安全管理に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 危機管理課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、負担金、補助及び交付金については、当初予算額 2,450 千円、9月補正 1,500 千円、予算現額 3,950 千円に対し、支出負担行為額 2,140,600 円、支出済額 1,200,000 円、配当残額 1,809,400 円（対予算執行率 25.28%）となっている。これは、災害発生時における避難経路等の整備、自主防災組織が自主的に行う避難訓練、啓発活動に対し補助を行うものであるが、引き続き、同事業を活用し事業の内容を広く周知され、市民の防災意識の向上と地域での防災力の強化に取り組まれない。</p>	<p>総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、負担金補助及び交付金、事業補助金につきましては、当初予算額 2,450 千円に対しまして、9月末までに地域における防災対策等に係る補助金として、支出負担行為額 2,140,600 円の執行でありました。執行残 309,400 円の内、300 千円につきましては、災害により被害の生じた居住施設等への堆積土砂、倒木などの除去等に要する経費の補助金であり、災害時の対応経費であります。また、地域への防災対策に係る事業補助金につきましては、同月に 1,500 千円追加補正を行い配当残 1,809,400 円となっているところでございます。</p> <p>今後も、事業周知等に努め、更なる防災意識の向上、地域防災力の強化に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 医療介護課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令の事後申請につきましては、本課におきましても複数見受けられたところであります。今後は法令等を遵守し、事前申請を徹底してまいります。</p> <p>本課におきましては、ドライブレコーダー未設置の公用車全てについて、令和5年度当初予算にて予算措置を行ったところであります。</p> <p>全ての設置が11月末に完了したものでありますが、今後は早期の発注を心がけてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 医療介護課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b> (一般会計)</p> <p>1 諸収入、雑入、雑入、雑入、雑入(返納金) 39,000 円の収入済額がある。これは令和4年度の介護施設等物価高騰対策支援金交付事業補助金の一福祉施設からの返還金であるが、6月以降に誤りが発覚したため令和5年度に受け入れたものである。事前審査や確認を十分行い適切な交付事務に努められたい。</p> <p>2 衛生費、保健衛生費、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業において、6月補正で37,034千円が増額されている。これは追加接種に伴う経費として増額されたものである。無料のワクチン接種は今回で最後となるが、接種率は低調であることから引き続き周知に努められたい。</p> <p>3 衛生費、保健衛生費、予防費、100歳健康づくり推進事業、負担金、補助及び交付金、運営費補助金については、食生活改善推進協議会運営費補助 190,000円が執行されている。添付されている令和5年度収支予算書(案)中、令和4年度予算額の収支合計額が不一致及び摘要欄の文字切れとなっている箇所があるので修正されたい。なお、補助金申請時における添付資料等につい</p>	<p>補助金交付における審査、数値確認を含む内容確認におきまして、担当職員だけでなく、係全体で精査漏れが生じないようチェック体制強化を図ってまいります。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種を希望される方が、接種しやすい体制づくりを行うとともに、臨時接種が3月31日で終了であること、令和6年度以降は定期接種へ移行すること等、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>食生活改善推進協議会へ修正を依頼し、修正後の収支予算書を再提出していただきました。補助金申請時に十分な確認を行ってまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 医療介護課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>ては十分確認し受理されたい。</p> <p>(国民健康保険特別会計 (事業勘定)) 保健事業費、総合保健事業費、国保総合保健施設運営事業費、国保総合保健施設運営事業、備品購入費、施設備品において、調理室冷蔵庫 134,030 円を6月補正により購入しているが、物品一覧表では2台分が登録されていることから修正されたい。</p> <p>(介護保険特別会計 (事業勘定)) 総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費／一般管理費、報酬、委員報酬については、当初予算額 86 千円が予算措置されている。これは高齢者保健福祉計画等審議会委員の報酬であるが、審議会の開催数の増により6月補正により 257 千円が増額されている。増額分は当初予算の計上漏れであることから適切な予算管理に努められたい。</p>	<p>物品一覧表を確認し、修正いたしました。</p> <p>当初予算要求につきましては、予算要求のチェック体制が不十分であり、計上漏れが生じたところであります。今後は、予算計上漏れが生じないように、担当職員、係内、最後に決裁者のチェックを行い、チェック体制の充実を図ってまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 福祉事務所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令につきましては、ご指摘のような事例があったため、朝礼等を通じ全職員に決裁に余裕をもって申請するよう朝礼等の機会に周知を行ってきており、緊急的に対応する必要が生じたもの以外は、適切に処理できていると認識しておりますが、定期的に注意喚起を行ってまいります。</p> <p>ドライブレコーダーの購入につきましては、令和5年12月末までに取り付け、支払いまで完了いたしました。当初予算にて措置したものであることから、速やかに執行すべきものであったことについて、所内で認識を共有いたしました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 福祉事務所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、法人保育所保護者負担金の収納率については前年度同時期と比較すると、現年度分が 3.89 ポイントの増、過年度分が 3.58 ポイントの減となっている。公立保育所の過年度分については収入済額がなく、収入未済額が 529,960 円となっている。また、諸収入、雑入、雑入、生活保護費返還金の収納率については、現年度分 23.49 ポイントの増、過年度分 12.18 ポイントの減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、地域福祉計画策定事業について、当初予算額 7,438 千円が未執行となっている。計画策定業務のスケジュールが遅延しているとのことであるが、タイトなスケジュールとなっていることから串間市社会福祉協議会と連携を密にし年度内策定に努められたい。</p> <p>3 民生費、社会福祉費、障害者福祉費、障害者福祉費 経常経費、負担金、補助及び交付金、負担金において、全九州ろうあ者大会・全九州手話通訳者研修会負担金へ、</p>	<p>法人保育所保護者負担金の現年度分につきましては、保護者負担の公平性の観点から収納率 100%を達成すべく努めております。また、過年度分につきましては、督促状の発送や居所不明者の再調査を行い現状の把握に努めております。生活保護費返還金につきましては、生活基盤などが脆弱な方や意思疎通が困難な方が多いことから、引き続き、訪問を中心に対象者の生活実態等の把握や納入の意識付けを行い、「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努めてまいります。</p> <p>計画策定については、串間市社会福祉協議会とも認識を共有し、年度内策定に向け綿密に連携し鋭意進めているところであります。</p> <p>障害福祉費 経常経費 負担及び交付金において5千円の流用を行いました。これは、「第71回九州ろうあ者大会・第50回全九州手話通訳者研修会」負担金について、令和4</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 福祉事務所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>障害者地域生活支援事業、役務費、手数料より 5,000 円を流用し執行しているが当初予算への計上漏れである。また、この大会が9月15日から17日に宮崎県で開催されているが、本市からは不参加であった。参加できる体制を整えるべきと思料する。なお、負担金、補助及び交付金への予算流用は、財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算の流用制限科目であることから、適切な予算措置とその執行に努められたい。</p> <p>4 民生費、社会福祉費、老人福祉費、シルバー人材センター事業 負担金、補助及び交付金、運営費補助金、シルバー人材センター運営費補助金として 1,300,000円が執行されている。提出された運営費補助金収支予算書については、事業活動収入における受託事業収入（令和4年度予算 32,750,900 円）及び事業活動支出における事業費支出（令和4年度予算 27,950,000 円）の記載がなく、補助対象経費のみの予算書であるため、運営費補助金における提出資料については、補助団体の全体像が確認できる資料を提出されたい。</p> <p>5 民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子ども家庭</p>	<p>年11月9日に開催された宮崎県九市副市長会の決定事項でありましたが、当初予算への計上漏れがあり、負担金の振込に遅延が生じることで大会に運営に支障をきたす恐れもあることから、関係課との協議を踏まえ、やむなく予算の流用を行ったところであります。委託料については、串間市財務規則第16条第2項第6号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、所内で本事案について共有したところであり、再発防止に努めるとともに適切な予算管理に努めてまいります。併せて、県内で開催される研修会におきましては可能な限り参加するよう努めてまいります。</p> <p>シルバー人材センターの運営費補助金における提出資料につきましては、今後、指摘いただいた補助団体の全体収支が確認可能な資料へ変更いたします。</p> <p>こども家庭センター整備工事につきましては、予算の設計</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 福祉事務所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>センター整備事業（臨時）、工事請負費、補助事業、串間市福祉事務所こども家庭センター整備工事について、予算額 10,091 千円、設計金額 2,046 千円、請負額 2,002,000 円となっている。これは当初予定していた工事内容を見直したため予算額と設計額に多額の差が生じたものである。当初計画の段階で十分検討すべきであったと思料する。なお、配当残額 7,625,020 円については減額補正されたい。ては十分確認し受理されたい。</p>	<p>段階から都市建設課に現場を確認していただき、必要額を計上したものでありますが、予算確定後に業者を含め詳細に確認していただいた結果、資材の運搬における課題や天井内部の構造の問題があり、当初予定していた電動重量グリルシャッター設置ではなく既存の鍵付き扉を活用する方法に変更を行ったことにより、不用額が生じたものであります。配当残額については減額補正することとしております。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 税務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>本課におきましても事後申請や命令のない出張があったところであります。職員の旅行命令については、各係において、各係員のスケジュールの共有等による出張の把握を行い、事前申請を徹底してまいります。</p> <p>本課においては、公用車を2台しており、令和5年6月にドライブレコーダーの取り付けが完了いたしました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 税務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 現年課税分の調定額を前年度同時期と比較すると、市民税（個人）25,543,380 円の減、市民税（法人）6,525,400 円の減、固定資産税（純固定資産税）17,560,100 円の減、固定資産税（国有資産等所在市町村交付金）280,200 円の減、軽自動車税 330,900 円の増、市町村たばこ税 9,190,846 円の減、国民健康保険税（現年課税分）57,739,700 円の減、後期高齢者医療保険料（現年度分）1,328,800 円の減、介護保険料（現年度分）3,245,374 円の減となっている。普通税においては合計で59,340,026 円の減となっており税収の落ち込みが気になるところである。</p> <p>一方で、滞納繰越分においては、市民税（個人）3,532,603 円の減、固定資産税（純固定資産税）3,638,576 円の減、軽自動車税 1,143,363 円の減、国民健康保険税 10,711,966 円の減、後期高齢者医療保険料 272,046 円の減、介護保険料 646,972 円の減となっており、これまでの滞納整理の取り組みの効果が少なからず表れているものと思料する。徴収率の比較においては、全体的に微増・微減となっていることから、今後も引き続き課税客体の把握に努めるとともに、滞納処分を適時かつ適正に行い、税負担の公平性と徴収率向上に取り組まれない。</p>	<p>現年課税分の調定額においては、物価高等のよる景気低迷の影響により、前年度同時期より調定額減となりました。</p> <p>徴収率は、前年度同時期と比較し、各税・料においてそれぞれ微増・微減となっております。今後も引き続き滞納処分を適時かつ適正に行い、滞納繰越分、現年度分、ともに前年度収納率を上回るよう、歳入確保に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 税務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 金庫の管理（現金）の状況について現地実査を行ったところであるが、串間市財務規則及び準公金管理規程に基づき適切に行われていることを確認した。なお、金庫の鍵の保管場所が適切でないことから改善されたい。</p>	<p>税務課使用金庫の鍵の保管場所につきましては、会計課金庫にて保管するよう改善いたしました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 上下水道課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の旅行命令については、事後申請や命令のない出張などの事例はありませんでした。出張復命とともに適宜、適切に処理するよう所属職員にあらためて周知いたしました。</p> <p>ドライブレコーダーについては、廃止予定を除く所管の公用車への設置が完了しております。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 上下水道課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 水道事業会計、水道事業費用、営業費用、総係費、委託料、委託料において串間市新水道ビジョン策定業務委託 4,400,000 円が執行されている。これは、国の方針及び経営戦略を盛り込んだ今後 10 年を見据えた本市の新水道ビジョンを策定するものである。給水人口や給水戸数は年々減少傾向にあり、今後も厳しい経営状況が予測されることから、経営の安定に繋がる経営戦略の構築を望むものである。</p> <p>2 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）0.24 ポイントの増、上水道料（滞納繰越分）0.56 ポイントの減、農業集落排水使用料（現年分）0.55 ポイントの増、農業集落排水使用料（過年分）52.37 ポイントの減、漁業集落排水使用料（現年分）2.57 ポイントの減、下水道使用料（現年度分）0.02 ポイントの減、下水道使用料（滞納繰越分）5.28 ポイントの減となっている。引き続き「債権管理指針」に基づき目標率の達成に向けて努力されたい。</p>	<p>串間市新水道ビジョンで掲げた目標を達成するため、経営の安定に繋がる経営戦略を構築し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給と安定した事業経営に取り組んでまいります。</p> <p>収納状況については、前年度同時期と比較すると主に滞納繰越分の収納率が減少しております。その多くは市外在住者や居所不明者であるため、非常に厳しい状況となっておりますが、水道料金等徴収業務受託者と滞納状況の把握や問題点の分析を行い、電話・訪問による催告、給水停止等の執行を行いながら、「債権管理指針」等に基づき目標率の達成に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 商工観光スポーツランド推進課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令については事後申請とならないよう、個々のスケジュール確認等を行いながら、早めの旅行命令申請を行うよう指導しています。</p> <p>ドライブレコーダーの設置につきましては、令和6年度当初予算において予算措置を行うこととしております。</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 商工観光スポーツランド推進課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 商工費、商工費、商工業振興費、地域経済活性化プレミアム商品券事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、地域活性化プレミアム商品券事業 38,766,000 円が執行されている。9 月末で 106,283 枚を回収（回収率 97.81%）し 2,377 枚が未回収とのことである。この事業はコロナ禍や物価高等等の影響より、冷え込んだ消費を喚起することが目的であるが、現状としては厳しい状況であると思料する。事業の効果を十分検証し今後の経済対策の参考にされたい。</p> <p>2 商工費、商工費、商工業振興費、経営バトンタッチ推進事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金においては、経営バトンタッチ推進事業 1,500 千円が未執行となっている。相談はないとのことであるが、受け身の姿勢ではなく、情報収集に努めるとともに広く周知を行い戦略的に取り組まされたい。</p> <p>3 商工費、商工費、観光費、経常経費/観光振興、需用費、修繕料において、恋ヶ浦サーフィン場トイレ電灯修繕に予備費より 253,000 円を充用し執行している。配当残額が 286,807 円あることから既定予算で対応でき</p>	<p>プレミアム商品券事業については、プレミアム分の原資を補助することにより、市内の使用可能店舗において一定期間に消費される経済対策であり、市民からも好評で一定の効果があるものと考えております。</p> <p>新型コロナの第5類感染症移行後、観光振興による交流人口の増加が着実に図れていることから、企業支援プロジェクト事業など、観光客が本市でお金を落とす仕掛けづくりのための商工事業者のさらなる魅力創出を行いながら、地域経済の活性化に努めてまいります。</p> <p>経営バトンタッチ推進事業については、県の事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、串間商工会議所と連携しながら、常に情報収集等を行い事業の活用について周知を行ってまいりましたが、事業者都合により活用に至らなかった案件もあります。</p> <p>今後も、本事業が有効活用されるよう関係機関と連携し事業者への周知に努めてまいります。</p> <p>恋ヶ浦サーフィン場トイレの修繕時期は9月であり、今後他観光施設の緊急の対応を要する不具合・修繕等も想定されたことから、財務課と協議のうえ予備費充用を行ったものであります。今後も適正な予算執行に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 商工観光スポーツランド推進課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>たのではないかと思料する。適宜、適切な予算管理と執行に努められたい。</p> <p>4 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、需用費、修繕料においては、当初予算額 2,584 千円に対して、大浴場シャワー取替修繕外4件の修繕が必要となったことから9月補正で 3,760 千円を増額し、予算現額が 6,334 千円となっている。串間温泉いこいの里の、食の健康拠点施設（リフレ館）及び宿泊施設（コテージ）については、串間市公共施設等個別施設計画（令和2年度策定）の活用手法は長寿命化となっていることから、引き続き適切な維持管理に努められたい。</p> <p>5 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、工事請負費、単独事業において、農畜産物処理加工施設エアコン取替工事 440,000 円及び、コテージエアコン取替工事 506,000 円を都井岬再開発事業の工事請負費から 388 千円を流用し執行している。11 月執行予定の機械室ポンプ等改修工事 6,160,000 円を除くと配当残額 428,700 円となることから執行見込み額を的確に確認し執行されたい。</p> <p>また、工事請負費で設置したエアコン4台について物</p>	<p>串間温泉いこいの里については、指定管理者との協議のもと、運営に支障が生じることのないよう修繕費・工事請負費の予算計上を行っておりますが、経年劣化による修繕等もあり補正予算計上等による対応を余儀なくされております。</p> <p>今後も、施設の長寿命化が図れるよう指定管理者への聞き取りを行いながら施設の維持管理を図ってまいります。</p> <p>串間温泉いこいの里に係る工事請負費の執行残については、本館厨房勝手口取替工事の執行予定があること、また、今後緊急の対応を要する工事等も想定されたことから、予算流用を行ったものであります。今後も適正な予算執行に努めてまいります。</p> <p>また、物品一覧表へ記載していたエアコンについては、同一覧表より削除を行っております。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 商工観光スポーツランド推進課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>品一覧表に記載がある。支出区分を明確にされ、施設用品と建築設備の整理をされたい。</p>	

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 消防本部 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>所属長が所属職員に対して、監査指摘の内容及び対策について周知しました。今後は、条例に基づき適正な事務執行に努めていくこととしました。</p> <p>消防団車両において、ドライブレコーダーが未整備の車両があったため、令和5年度内にすべて整備することとしました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 消防本部 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料については記載漏れが多いことから、十分確認を行い提出されたい。</p> <p>2 消防費、消防費、常備消防費、経常経費・常備消防費、需用費、修繕料において、予備費より 2,750 千円を充用し（8月10日）、救助工作車照明発電機取替修繕 2,750,000 円を執行している。急を要したことにより補正予算での対応ができなかったことは理解できるが、定期的な車両の点検・整備により適切な維持管理に努められたい。</p> <p>3 消防費、消防費、非常備消防費、経常経費・非常備消防費、需用費、修繕料において、市木分団第4部の消防車両ターボチャージャー修繕 553,366 円が執行されている。当初予算額 207 千円では不足額が生じ臨時的経費・非常備消防費、需用費、修繕料から 347 千円を流用しており執行残が 634 円となっている。今後、不測の事態に対応できなくなることから適切な予算管理とその執行に努められたい。</p>	<p>附属資料等の記載は、歳入は調定額ベース、歳出は負担行為額ベースという通知に基づき作成し、総務課との協議で9月末までに予定が決まっているものを記載しました。</p> <p>次回以降、金額の大小に関わらず全て事細かに記載し、不備がないように努めていくこととしました。</p> <p>緊急車両の修繕等は、性質上、特に急を要することから予備費での対応となったところです。消防車両は1日2回の日常点検を行い異常の有無を確認しています。今後も適切な維持管理に努めていくことを職員に意識づけしました。</p> <p>修繕料の予算については、不測の事態に備えるため、令和6年度当初予算、常備消防費及び非常備消防費において、前年度よりそれぞれ約100万円ずつ増額を要求し、予算額の改善を図りました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 消防本部 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>4 消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業については、当初予算額 188,799 千円、補正予算額 13,648 千円、予算現額 202,447 千円が予算措置されている。すでに基本計画、実施設計業務委託契約及び地権者との土地売買契約も完了したとのことである。今後、埋蔵文化財の本発掘調査が本格的に開始されることから、関係課と連携を密にし徹底した進捗管理のもと事業スケジュールに影響が生じないよう取り組まれない。</p>	<p>串間市消防庁舎整備事業については、関係課を交えて毎月定期的な協議を行い、連携を図って進めてきました。今後も計画に支障がないよう推進体制を強化して進めていくこととしました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 学校政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>出張が決定した時点での申請を徹底することとしました。</p> <p>マイクロバス及びスクールバスについては取付済ですが、主に職員が使用する公用車2台については取付に至っていない状況です。予算措置等、今後検討してまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 学校政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 教育費、教育総務費、事務局費、経常経費・事務局費、負担金、及び交付金、負担金において、教育研究所費、教育研究所育成、負担金、補助及び交付金、負担金から3千円を流用している。これは公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の負担金であるが当初予算に計上されていない。事業目的に沿った適切な予算措置とその執行に努められたい。</p> <p>2 教育費、教育総務費、事務局費、学校給食費等支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、串間市学校給食支援金21,304,000円(1,258名)が執行されている。これは6月補正により措置された、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(推奨事業分)を活用した、エネルギー・食料品物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、学校給食費等に係る経費を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減するものである。申請日が令和5年7月7日から9月25日、交付決定日が令和5年7月26日から9月25日と期間に開きがあるが、支援漏れがないよう適切な事業の推進に努められたい。</p>	<p>公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の負担金については、当初予算での計上漏れによる流用となったため、令和6年度予算は失念せず計上いたしました。事業目的に沿った適切な予算措置と執行に努めます。</p> <p>学校給食費等支援事業については、1月末日現在で金交付率99.0%となっております。2月末を申請期限としているため、未申請者への周知に取り組んでいます。</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 学校政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 教育費、小学校費、学校管理費、經常経費・小学校管理費、需用費、修繕料については、予算額 4,590 千円、支出負担行為 4,340,615 円、支出済額 3,449,210 円、執行率が 94.57%で配当残額は 249,385 円となっている。予定していた修繕は完了したとのことであるが、今後、不測の事態に備え適切な予算管理とその執行に努められたい。</p>	<p>漏水による修繕が複数の小学校で必要となり、流用する事態となりました。学校施設の老朽化を考慮し、適切な予算執行に努めます。</p>
<p>4 教育費、中学校費、学校管理費、臨時的経費 中学校管理費、備品購入費、施設備品において、大型モニター（2台）・テレビスタンド（1台）200,000 円については 10 月執行予定となっている。当初予算での計上であることから、早期発注により学校現場に納品されたい。</p>	<p>大型モニター・テレビスタンドについては、11月に納品及び予算執行いたしました。当初予算での計上であるものについては、早期執行するように取り組みます。</p>
<p>5 教育費、中学校費、学校管理費、中学校部活動支援事業、負担金、補助及び交付金、運営費補助金については、部活動大会出場費補助金 244,000 円が 12 月執行予定となっている。申請日及び交付決定日が令和5年7月10日に対して10月に執行したとのことであるが交付決定後は速やかに交付されたい。</p>	<p>補助金交付要綱に基づき、中学校と連携を図りながら、大会出場決定に伴う早期の交付申請及び交付決定、また、大会終了後の早期の実績報告提出及び交付確定に取り組み、速やかな補助金交付に努めます。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 学校給食共同調理場 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>教育費、教育総務費、共同調理場費、経常経費・調理場運営費、需用費、修繕料については、当初予算額 3,927 千円に対して、厨房機器等の修繕が必要となったことから9月補正で 1,791 千円を増額し、予算現額が 5,718 千円となっている。</p> <p>学校給食共同調理場は串間市学校施設等長寿命化計画（令和2年度策定）では10年以内での改築となっているが、現時点ではその時期は決定していない。その間は引き続き、施設・設備等の計画的な修繕や更新を行い適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、「串間市学校施設等長寿命化計画」では改築の時期は決定しておりませんが、厨房機器や設備を使用する業者や施設の設備機器の保守点検を行う業者、関係機関等と協議しながら、適切な維持管理によって延命化に努めているところです。本年度は、主にカートイン消毒保管機等の厨房機器や雨漏れ修繕、給湯給水管の更新、排水処理自動スクリーン更新を行ったところです。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民生活課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令について、事後申請や命令のない出張とならないよう課内で周知し、適切に処理するよう努めています。</p> <p>市民生活課で所管している公用車について、未設置のドライブレコーダーを令和6年度当初予算において計上しました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民生活課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業については、当初予算 18,988 千円に対し、支出負担行為 8,706,683 円（対予算執行率 38.76%）が執行されている。マイナンバーカードの交付率は 10 月 29 日現在で 91.17%（前年度同時期 64.55%）となっており、県内 9 市中 2 番目に高い交付率となっていることは評価できるものである。ここにきて交付率は横ばい傾向にあるため、今後は福祉施設等を訪問したいとのことである。創意工夫をこらし引き続き交付率の向上に取り組まれない。</p> <p>2 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、コンビニ交付サービス事業経常的経費については、当初予算 7,256 千円に対し、7,084,597 円（対予算執行率 59.56%）が執行されている。コンビニ交付の実績としては 1,288 件（前年度同時期 740 件）となっており増加が顕著である。住民サービスの観点から引き続きスムーズな運用と制度の充実に努められたい。</p> <p>3 衛生費、清掃費、し尿処理費、し尿処理費 経常、公課費、自動車重量税については、手数料より 8 千円流用し 28,500 円を執行している。灰運搬車の車検に伴う重</p>	<p>新たな事業展開で福祉施設等へのアプローチを実施することにより、マイナンバーカードの交付率の向上に向けて取り組んでまいります。</p> <p>マイナンバーカードの交付率の向上に伴いコンビニ交付の活用増が見込まれる。住民の利便性が向上することは顕著であることから、証明書等のコンビニ交付サービスの利活用の周知に努めてまいります。</p> <p>車両の経過年数等を把握するとともに、自動車重量税が不足しないよう十分確認し、令和 6 年度当初予算を措置いたしました。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民生活課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>量税であるが、この車両は13年が経過しており重量税が増額となることを把握していなかったとのことである。予算要求時点で十分確認し予算措置されたい。</p> <p>4 葬斎場及びエコクリーンセンターの維持管理について、葬斎場においては、修繕料 171,600 円、排気筒取替及び炉内台車張替工事 4,037,000 円、串間エコクリーンセンターにおいては、修繕料 556,600 円、破砕ポンプ及び水中エアレーター更新工事 14,212,000 円、令和4年度からの繰越事業として、PLC 及び中央監視システム更新工事 12,375,000 円が執行されている。両施設とも串間市公共施設等個別施設計画（令和2年度策定）の活用手法は長寿命化となっていることから、引き続き適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>葬斎場及びエコクリーンセンターについては、現場職員や機器設置業者等と連携を図りながら、施設の長寿命化に向けて適切な維持管理を行っているところであります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 議会事務局 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の旅行命令の事後申請については、今回事務局内で2件該当があったところです。今後は事後申請や命令のない出張とならないよう、申請時や出張前に声掛け等の確認を徹底していくとともに、復命書についても、出張後速やかに処理するようにいたします。</p> <p>事務局で所管している議長車へのドライブレコーダーの購入については、議長車の更新等も想定していたことから、令和5年度当初予算において要求を行っていなかったものがあります。</p> <p>今後はこのようなことがないように、市の方針に沿った適切な予算措置に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 議会事務局 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>議会費、議会費、議会費、議会 臨時的経費については、当初予算額 1,997 千円、補正予算額 4,132 千円、予算現額 6,109 千円、支出負担行為額 792,653 円、支出済額 757,403 円、予算残額 5,351,597 円（対予算執行率 12.40%）となっている。補正予算については、特別委員会等設置に伴う増額であるが、特に旅費については経常経費分（配当残額 4,145,400 円、対予算執行率 52.28%）と併せて多額の不用額が生じないよう、計画的かつ積極的な調査活動に取り組まれない。</p>	<p>議会 臨時的経費については、特別委員会等設置に伴う増額補正により、対予算執行率が 12.40%と低くなっております。旅費については、経常経費分も含めて引き続き計画的かつ積極的な調査活動等で執行していくとともに、多額の不用額が生じないよう、既に執行した公務等に関する旅費については減額補正を行うなど、適正な執行となるよう対応いたします。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農業委員会 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の旅行については、事前に旅行命令を受けて行うようにしていましたが、事後申請となった出張が1件ありました。以後、指導を徹底し、旅行命令・出張復命ともに適切に処理されるよう管理しております。</p> <p>令和5年度においては、ドライブレコーダーの予算要求を行っていませんでしたが、令和6年度当初予算において要求しておりますので、早期発注・予算執行に努めてまいります。</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農業委員会 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>農林水産業費、農業費、農業委員会費、臨時的経費/庁費、需用費、消耗品費において作業服一式 329,000 円を執行している。これは農業委員（13 名）及び農地利用最適化推進委員（13 名）26 名分を一括購入したものである。この作業服を消耗品として購入しているが、財務規則第 182 条（物品の分類及び区分）の規定に照らすと、備品として購入し管理すべきではないかと思料する。なお、串間市農業委員会委員及び串間市農地利用最適化推進委員の被服貸与に関する規程第 9 条（貸与品台帳）の規定に基づき適切に管理されたい。</p>	<p>今回購入した作業服一式については、串間市農業委員会委員及び串間市農地利用最適化推進委員の被服貸与に関する規程第 9 条（貸与品台帳）に基づき、貸与品台帳を備えて管理しております。今後、物品の購入にあたっては、財務規則等に照らし、適切な予算計上を図ってまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農業振興課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令については、串間市旅費条例第4条の規定に基づき、事後申請や命令のない出張が無いよう出張復命とともに適宜、適切な処理を徹底いたします。</p> <p>本課は公用車3台を所有しておりますが、ドライブレコーダーについては、令和5年9月に購入し、取付についても完了しております。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農業振興課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 諸収入、貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、畜産素牛導入資金貸付事業資金元金（過年度分）、調定額 1,500,000 円は前年度分の未収金であり収入未済となっている。受益者負担の公平性の観点から回収に向け努力されたい。</p> <p>2 農林水産業費、農業費、農業総務費、都井基幹集落センター管理運営費、需用費、修繕料 31 千円についてはトイレ手洗い等修繕の経費であるが、当初予算に計上されているにもかかわらず未執行となっている。現在、都井基幹集落センターについては経年劣化により使用を制限しており、今後の対応を検討することである。同センターについては支所機能も併設していることから 12 月議会で仮設の支所を設置する予算（2,059 千円）が計上されている。地元の要望も十分傾聴しながら抜本的な対策を早急に検討し対処されたい。なお、検討に当たっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び、串間市公共施設等個別施設計画の適用手法は長寿命化となっていることから、諸行政手続きに瑕疵がないよう留意されたい。</p> <p>3 農林水産業費、農業費、農政企画費、地域おこし協</p>	<p>農業資材高騰及び子牛価格の下落等による畜産経営の悪化から、3 頭分（50 万円×3 頭＝150 万円）の返済が滞っている状況であり、現在、年度内の回収に向けて協議を重ねているところであります。</p> <p>今後の対応については、地元の要望等にも対応していけるよう関係各課と連携を図り検討して参ります。</p> <p>また、諸行政手続についても、瑕疵が無いよう、法令等を遵守し取り組んで参ります。</p> <p>地域おこし協力隊の公募等については、移住政策担当課等</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農業振興課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>力隊活用事業(農業振興)については、当初予算額 4,332 千円に対して、支出負担行為額、支出済額 111,770 円、配当残額 4,220,230 円(対予算執行率 2.58%)となっているが、移住セミナーに参加した経費(旅費)のみの執行となっている。地域おこし協力隊については、当初6月までの募集に対し、2名の応募があったが1名が辞退され、1名についても雇用にまで至らなかったことから、再度10月に募集したところであるが応募がなかったとのことである。移住政策については自治体間の競争となっていることから、この結果を十分検証するとともに、制度設計の見直しも含め検討されたい。</p> <p>4 農林水産業費、農業費、農業振興費、農業等経営継続サポート事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、6月補正により 19,942 千円が予算措置されている。これは、燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対して、収入保険の基準収入額を基に支援を行うものであるが、交付漏れがないよう適切な事業の推進に努められたい。</p> <p>5 農林水産業費、農業費、畜産業費、経常経費/畜産業庁費、役務費、保険料については、需用費、修繕料から 11 千円を流用している。これは公用車損害共済保険料</p>	<p>とも連携を図りながら、地域おこし協力隊として有望な人材を雇用できるよう努めて参ります。</p> <p>市の公式サイトや広報誌による周知をはじめ、関係機関、団体とも連携し、事業推進に努めてきました。</p> <p>令和6年1月時点ではありますが、予算執行率97%の見通しとなり事業推進効果が図られたところであります。</p> <p>当初予算において公用車損害共済保険料の計上を失念しておりました。今後は漏れがないよう課内のチェック体制を強化し、適切な予算措置を行って参ります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農業振興課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>であるが当初予算への計上漏れである。事業目的に沿った適切な予算措置とその執行に努められたい。</p>	

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 生涯学習課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>旅行命令については事後申請もあったことから、出張が決定した場合は、早めに命令を取得するようにしております。</p> <p>現在、当課が所管しております公用車については、平成18年4月に購入し、現在18年目となっている車両であります。老朽化により、今後、廃車となる時期が近いと思われることから、予算措置をしなかったところであります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 生涯学習課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料については記載漏れが多いことから、十分確認を行い提出されたい。</p> <p>2 土木費、都市計画費、公園費、経常経費・公園管理費（スポーツセンター）、委託料、業務委託料、総合運動公園樹木剪定他業務 231,231 円については、需用費、修繕料から 227 千円を流用し執行している。これは、当初予算では措置されておらず他県での立木倒木による事故を受けて急遽実施する必要があったとのことである。委託料については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 6 号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、計画的、かつ適切な予算管理に努められたい。</p> <p>3 教育費、社会教育費、社会教育総務費、消防庁舎本発掘調査事業、委託料、業務委託料については、消防庁舎新設に伴う本発掘調査業務 72,380 千円が 9 月補正により予算措置されている。新消防庁舎建設計画の事業スケジュールに影響が生じないよう、関係課と連携を密にし本発掘調査業務に取り組まれたい。</p> <p>4 教育費、社会教育費、図書館費、経常経費・図書館</p>	<p>附属資料等の提出については、課内での提出前の確認を徹底するように努めます。</p> <p>ご指摘のとおり、委託料については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 6 号の規定による歳出予算流用制限科目となっております。しかしながら、他県で起きた死亡事故を受け、総合運動公園内の点検作業を行い、倒木等の恐れのある樹木を発見したため、所定の手続きを経て、流用を行い急遽撤去作業を行ったものでございます。</p> <p>施設管理につきましては、安全な運営を行うためにも、様々な要因があることを十分理解したうえで、計画的に予算管理を行ってまいります。</p> <p>本発掘調査につきましては、新消防庁舎建設計画の事業スケジュールに影響が生じないように関係課との情報共有を密に行い、発掘作業においても文化財専門職を監督員とし、現場及び日報の確認を常時行ってまいります。</p> <p>各施設において、同様の機器の取替に伴う予算科目が異な</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 生涯学習課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>管理費、需用費、修繕料において、当初予算 180 千円、6 月補正 1,019 千円、予算現額 1,199 千円が予算措置されているが、これは、図書館高圧気中負荷開閉器の耐用年数経過に伴う取替修繕 825,000 円であるが、当初予算では計上されず補正対応となっている。</p> <p>教育費、保健体育費、保健体育総務費、地区体育館管理費においても、北方地区体育館高圧気中開閉器取替修繕 594,000 円が執行されている。これは当初予算において修繕料で措置されている。</p> <p>教育費、保健体育費、体育施設費、経常経費・スポーツセンター管理費においても、串間市民総合体育館高圧気中開閉器取替工事 715,000 円が執行されている。これは当初予算において工事請負費で措置されている。</p> <p>同じ機器を取り替えたものであると思料するが、同一課で予算措置の時期、予算額、予算費目等々が相違しており整合性がないことから、課内での情報共有を密に図られたい。</p> <p>5 教育費、保健体育費、体育施設費、経常経費・スポーツセンター管理費、工事請負費、単独事業、串間市民総合体育館玄関庇改修工事 2,618,000 円（2 月執行予定）については未執行となっている。当初予算で措置されている工事であることから早期発注に努められたい。</p>	<p>ることについて、今後、課内で十分に情報共有を行うとともに、適切な科目において執行を心掛けてまいります。</p> <p>串間市民総合体育館玄関庇改修につきましては、工法等について関係課と協議の時間を要したため、執行が遅れたものでございます。当初予算で措置されていることを考慮し、発注を急ぐべきであったと考えております。現在は契約も完了（契約日は令和5年11月6日）しており、年度内の工事完</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 生涯学習課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
	了を進めております。

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農地水産林政課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>当課におきましても数名が旅行命令の事後申請がありましたが、出張する際に課内において命令の確認をしており、出張復命とともに適切な処理を行っております。</p> <p>次年度予算において要求を行ったところであり、予算化された後に新年度におきまして早期に設置して参ります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農地水産林政課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 使用料及び手数料、手数料、農林水産業手数料、農業手数料、地籍図交付手数料において 59,300 円が収入されている。この地籍図の収入については、独自のエクセルデータにより納入通知書を作成し、領収印（公印使用届にないもの）を使用している。串間市財務規則第 35 条各項（納入の通知）の規定に基づき適切に収納されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、諸費、国県補助金返還金（農地水産林政）、償還金利子及び割引料、償還金において、9月補正により令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業における事業補助金確定に伴う返還金として 838,000 円が予算措置されている。これは串間市有害鳥獣対策協議会に事業補助金を交付し実施しているものであるが、令和4年度は概算払として 4,557,984 円を補助し、実績としては 3,719,984 円となっておりその差額分を返還するものである。この事業に起因して、串間市有害鳥獣対策協議会の資金の一部着服及び事務の不適切な処理が判明し、当時の担当職員が免職の懲戒処分が行われた。今後は、令和5年6月1日に施行された串間市準公金取扱規程を順守し、会計事務の適正化及び事故防止に万全を期されたい。</p>	<p>地籍図を交付した場合の手数料につきましては、串間市財務規則第 35 条に基づき別記様式 31 号で金融機関へ納入をお願いしているところですが、午後 3 時以降などの金融機関閉店後につきましては、同規則第 40 条第 2 項に基づき分任出納員の印鑑を押印、受領日の記入を行った領収書（別記様式 33 号）の発行を行うよう改善をおこなったところです。</p> <p>串間市有害鳥獣対策協議会の資金の一部着服及び事務の不適切な処理が判明し多大なご迷惑をお掛けしたところですが、現在は再発防止に向け、串間市準公金取扱規程を順守し、定期的な出納に関する関係書類の点検や通帳及び届出印の管理を別々の職員が行うよう改善したところであり、これまで以上に会計事務の適正化及び事故防止に万全を期して参ります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農地水産林政課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 農林水産業費、林業費、林業振興費、猟政事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、有害鳥獣対策事業 2,384,000 円、捕獲体制強化事業 1,384,000 円、有害鳥獣被害対策パトロール支援事業 1,104,000 円、野猿・シカ・イノシシ対策事業 1,979,000 円が串間市有害鳥獣対策協議会に概算払いされている。今後、狩猟免許取得促進事業 267,000 円（12 月執行予定）、鳥獣被害防止総合対策交付金事業 2,153,396 円（10 月執行予定）の執行予定となっている。各支部への補助金の交付方法については現金支給ではなく口座振り込みで交付するよう改善されたい。</p>	<p>串間市有害鳥獣対策協議会に各事業補助金の概算払いを行い、協議会から各支部へ補助金を現金支給しております。各支部と支給方法について協議を重ねたところ、現金支給から口座振り込みでの交付で了承を得たことにより、次年度予算以降口座振り込みで交付するよう改善したところでございます。</p>
<p>4 農林水産業費、水産業費、水産業総務費、臨時的経費/施設管理費、委託料、業務委託料については、宮之浦漁村広場遊具点検業務委託料 139,700 円が執行されている。点検の結果、老朽化が激しく一部を除き解体が必要とのことである。修繕及び解体に必要な予算措置を行い、適切な安全対策を講じられたい。</p>	<p>次年度予算において解体費用の予算要求を行ったところでございます。今後も点検等を行いながら施設の適正な管理に努めてまいります。</p>
<p>5 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、耕地災害復旧事業については、当初予算額 62,868 千円、9 月補正で 148,599 千円を増額し、予算現額 211,467 千円となっている。これは、4 月豪雨及び6 月</p>	<p>令和5年災においては、国の災害査定を31件受験し査定後、速やかに入札した結果、22件落札され受注者が決定したところであり、残り9件のうち6件については他の手持ち工事や現場作業員の確保ができないため、入札結果により不調</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 農地水産林政課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>梅雨前線豪雨等に伴う災害復旧測量設計及び災害復旧工事等に要する経費を措置したものである。個所数については、農地4件、農業用施設31件（道路14件、水路16件、頭首工1件）の復旧工事が予定されていることから、繰越とならないよう適切な施工管理に努められたい。</p> <p>6 金庫の管理（現金）、通帳、印鑑の管理状況について現地実査を行ったが、串間市財務規則及び準公金管理規程に基づき適切に行われていることを確認した。なお、時間外の対応として課内のキャビネットに公金を保管しているが、会計課の金庫に預けるよう改善されたい。</p>	<p>になったところでございます。再度入札し、年度内の早期完成に努めたいところではありますが、必要工期の確保が難しいため申請者と施工時期を調整したうえで、令和6年度過年災工事として、適正な施工管理に取り組んでまいります。</p> <p>串間市財務規則及び準公金管理規程に基づき、現金や通帳、印鑑の管理を適切に行っております。また、時間外の対応としまして、課内鍵付きキャビネットに公金を保管していましたが、会計事務の適正化及び事故防止のため会計課の金庫に預けるように改善したところでございます。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 財務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員が市外へ出張する際は、スケジュール管理を徹底し、旅行命令の事前申請と出張後の速やかな復命に努めてまいります。</p> <p>また、各課等からの宿泊を伴う旅行命令の合議に際しても、事後申請がないよう指導等を行ってまいります。</p> <p>財務課所管の公用車については、ドライブレコーダーの予算措置及び取付を完了しております。</p> <p>各課等においては、令和5年度当初予算要求の通知に基づき、ドライブレコーダーの予算措置及び取付を速やかに執行するよう指導等を行ってまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 財務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 公営企業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付元金収入 50,000,000 円及び、病院事業貸付金利子収入 462,815 円が収入されているが、これは串間市病院事業会計に貸し付けた元利金の償還である。現在、串間市市民病院経営健全化計画に基づき経営改革に取り組まれているが、現状としては厳しい状況にあると思料する。引き続き、市民病院経営会議における市長部局との合同会議において、本計画の進捗等を検証、実績の評価を行い適宜適切な助言・指導等に努められたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、財産管理費、本庁舎維持管理費、工事請負費、単独事業、本庁舎防火窓設置工事については、当初予算額 6,747 千円、支出負担行為額 3,817 千円、配当残額 2,930,000 円となっている。これは EV 車両駐車場に隣接する庁舎の防火設備に伴う経費であるが、予算額に対して設計額が極端に低くなっている。このことは全面を整備するのに予算が不足し、今年度は一部を整備し残額は減額補正することである。当初予算を要求する時点での精査が不十分であることから、適切な予算管理と執行に努められたい。</p>	<p>病院事業会計においては、「串間市民病院経営健全化計画書」に基づき、本計画の推進・進捗管理を検証するため、毎月開催される病院経営会議等に積極的に出席し、必要に応じて関係部署と協議を行うなどの調整に努めております。今後とも本計画に基づく収支計画や各種方策などの推進・進捗管理を検証し、適宜適切な助言・指導等に努めてまいります。</p> <p>予算要求については、必要な経費の内容を詳細に積算した上で精査・確認を行い、予算不足による内容変更が生じないよう適正な予算管理と執行に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 財務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 財務課一任の入札に関しては、これまで120件の入札（1件は中止）が行われており、入札不調1件、入札辞退が一部にあったとのことである。今回、「串間市消防庁舎新築工事設計業務委託」に絡み、副市長が「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公平を害すべき行為の処罰に関する法律」違反により逮捕されたことは誠に遺憾である。年度内に第三者委員会を設置し、現行の入札・契約の制度や運用の問題点などを検証し、その結果を踏まえて改革を進めていくことになっている。公平公正でより透明性の高い入札・契約制度の見直しを望むものである。</p>	<p>現行の入札・契約制度について、見直しや再発防止を図るため、外部委員で構成される串間市入札制度等検討委員会が設置され、現在、問題点などの検証が行われているところである。</p> <p>今後も入札制度等検討委員会での意見や提案を真摯に受け止め、実態調査や改善策等の具体的な検討を行い、公平公正でより透明性の高い入札・契約制度となるよう見直しを行ってまいります。</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の旅行命令については、出張が決まり次第、速やかに勤怠管理システム入力し、決裁を受けるよう課内において周知を徹底し、適切に処理するよう努めてまいります。</p> <p>当課においてもドライブレコーダーの予算要求は行わなかったところではありますが、今後は市の方針に沿った適切な予算措置を行うよう努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金、がんばっどふるさと応援寄附金については、昨年度同時期と比較し 647,492,600 円の増となっている。これは令和5年10月の制度改正による駆け込み需要も起因しているものと思料する。制度改正に合わせ、ふるさと納税業務委託の一部を直営化し、経費圧縮を図るなどその取り組みは評価できるものである。今年度の当初予算額は10億円が計上されていたが、9月補正により10億円を増額し予算現額は20億円となっている。10月以降は制度改正による反動はあるものの、例年12月に寄附金が集中することから、一連の事務処理に支障が生じないように万全を期すとともに引き続き目標達成に向け努力されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、電子計算管理費、電算環境整備事業、備品購入費、庁用備品 1,082 千円については未執行となっている。これはプリンターを購入することで予算措置したが、予備のプリンターで対応できるため、ノートパソコン6台の購入に変更したとのことである。予算要求時の精査が不十分であることから、適切な予算管理と執行に努められたい。</p>	<p>令和5年度がんばっどふるさと応援寄附金につきましては、令和6年1月10日現在におきまして、予算額20億円に対しまして、18億4,733万7,883円となっているところであります。</p> <p>また、事務処理につきましても、寄附額が増加することによる事務量の増加はあるところですが、適宜、対応しております。</p> <p>引き続き串間市の自主財源確保のため、寄附額増加を目指してまいります。</p> <p>電算環境整備事業における庁用備品につきましては、デジタル化によるプリンター利用頻度の減少や適切な維持管理等によりプリンターの故障が少なく、予備で対応したことから、結果として購入台数が減少したところです。しかしながら、会計年度任用職員の増員や故障などによる新規配置のため、早急にノート型パソコンを購入する必要があったことから、やむなく既定予算にて購入させていただいたところです。今後はデジタル化による故障機器の変動を把握し、購入すべき</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 総務費、総務管理費、企画費、串間市結婚新生活支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、9月補正で6,000千円が予算措置されている。これは県事業である少子化対策市町村支援事業(1/2)を活用し、新規に婚姻する世帯に対して住居費及び引っ越し費用の一部(30万円上限)を支援する事業である。相談件数は2件とのことであるが、支援漏れがないよう事業の周知に努められたい。</p> <p>4 総務費、総務管理費、企画費、JR日南線利用促進協議会、使用料及び賃借料、借上料については、串間駅自転車置場借上料69,600円が執行されているが、当初予算に計上されておらず、需用費、消耗品費から65千円を流用(9月)している。これは、時期が不透明で予算措置ができなかったとのことであるが、令和4年度の駅関連施設整備事業の整備スケジュールに合わせて、自転車置場の借上げについてはJR側と協議を整えておく必要があったものと思料する。適切な予算措置と執行に努められたい。</p>	<p>機器と台数の精査を行い、適切な予算の執行に努めてまいります。</p> <p>当該事業の対象者は39歳未満の青年層であることに鑑み、市公式サイトや市公式LINEでの情報周知を中心に行っております。10月に広報誌、11月及び1月にインターネット媒体にて案内しておりが、支援漏れがないよう引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>串間駅自転車置場借上料につきましては、令和5年度はご指摘のとおり協議等が不十分でありましたので、今後は、しっかりと協議のうえ予算措置し、適切な予算の執行に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>5 総務費、総務管理費、企画費、串間市地域公共交通運行事業、負担金、補助及び交付金、負担金、地域間幹線バス運行負担金 2,501,000 円（3月執行予定）について、国の補助がなくなったことにより、前年度と比較して 1,140,000 円増額となったとのことである。この路線は、飫肥から幸島を結ぶ市内では唯一の広域路線であるものの、乗車密度が一桁と大変厳しい状況にあり、路線の存続が危惧される場所である。市木地区の交通弱者には欠かせない重要な路線であることから、今後、運行形態も含め抜本的な対策を地元の理解と協力も得ながら検討されたい。</p>	<p>地域間幹線バス飫肥幸島線は、利用者数は少ないものの市木地区の住民にとっては重要な交通手段であると認識しております。</p> <p>当該バス路線の持続的な運行を目指すために、日南市、宮崎交通㈱と協議を行っており、適切な運行形態の検討を進めております。引き続き協議、検討を行うとともに住民ニーズの把握などに努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総務課・選挙管理委員会 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>総務課におきましても、事後申請による旅行命令が散見されたところでは、「旅行命令は、あらかじめ受けるもの。」という意識で、課内周知を図り適切に処理してまいります。</p> <p>当初予算で予算措置したものは速やかに執行できるよう、適切な事務執行に努めてまいります。（R6.1.12 設置済）</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総務課・選挙管理委員会 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 諸収入 雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）について、調定額 51,431 円に対して全額が収入未済額となっている。これは令和4年度から滞納となっているが、会計年度任用職員1名の前年度分の過払給与返納金であり収入未済となっている。その後進展がないようであるが、引き続き完納に向け努力されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 職員、報酬、会計年度任用職員報酬において、4月分から9月分までの延べ85名9,463,831円が執行されている。これを前年度同時期と比較すると24名の増となっているが、これは経済対策に伴う各種給付金等に伴う増員とのことである。全庁的に会計年度任用職員については年々増加傾向にあることから、各課の業務量を調査検証し適正な人員配置に努められたい。</p> <p>3 総務費、総務管理費、一般管理費 経常的庁費（自治会）、報償費、謝礼については、意見交換会参加者謝礼335,400円（2,600円×129名）が執行されている。この意見交換会では自治会の統合の意見があったとのことである。また、金谷地区でも4自治会統合の協議が自主的に進められており、市としてはサポートするとの</p>	<p>過払報酬の返還につきましては、債務者と連絡を行い、分納返還することで合意を得たところです。今後も、適切に債権管理を行ってまいります。</p> <p>会計年度任用職員の配置につきましては、各課の業務量や、定年引上げに伴う常勤職員の動向等を見極めながら、適切な人員配置を行ってまいります。</p> <p>自治会の統合等につきましては、今後、市内全自治会長に対するアンケート調査を実施することとしております。</p> <p>また、令和6年度予算において、自治会統合に係る経済的支援を行うため、「自治会再編支援事業」として補助事業を創設することとしております。</p> <p>今後とも、先進自治体の取組等を参考にしながら、自治会</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 総務課・選挙管理委員会 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>ことである。自治会については任意の組織ではあるものの、本市においては自治会イコール行政区としても位置づけていることから、自治会の統合については支援制度の創設も必要であると思料する。今後、各自治会への意向調査による現状把握に努めるとともに、先進自治体の取り組みも参考にし、自治会統合における方針を明確に示されたい。</p> <p>4 総務費、選挙費、選挙啓発費、選挙啓発費 常時啓発、需用費、消耗品費、当初予算額 28 千円及び、使用料及び賃借料、借上料、当初予算額 4 千円については未執行となっている。これはワークショップ開催の関連経費であるが開催は未定とのことである。ここ数年当初予算措置はされていたものの結果的に実施されておらず関連経費全額を減額補正している。主権者教育等の重要性に鑑み、計画どおり実施できるよう教育機関等の協力も得ながら積極的に取り組まれたい。</p>	<p>の支援を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>今年度は開催準備として、職員のスキルアップのため、選挙出前授業セミナー（w e b 形式）の受講を予定しております。来年度においては、市民（特に中高生）の的確なニーズ把握を行い、教育機関等の協力も得ながら、主権者教育の推進に努めて参ります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 会計課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>職員の旅行命令については、事前承認により執行しております。今後とも事務処理の管理徹底をおこなってまいります。</p> <p>該当なし</p>



# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 大東支所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>該当なし</p> <p>ドライブレコーダーの購入に向けて、市の方針に沿った予算措置に努めてまいります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市木支所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>該当なし</p> <p>ドライブレコーダーにつきましては、現公用車の買換え時期等も踏まえ、市の方針に沿った整備に努めて参ります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 本城支所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>該当なし</p> <p>未だ取り付けに至ってませんが、必要と思われまことから今後予算要求して参ります。</p>

# 令和5年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 都井支所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。</p> <p>2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。</p> <p>また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。</p>	<p>該当なし</p> <p>ドライブレコーダーについては、令和6年度当初予算要求しました。</p>